



読字 原田 鏡

No. 749

2014/11/15

# 日中友好新聞

発行所  
日本中国友好協会  
〒113-0033 東京都文京区  
西目黒1-1-1072ビル

日中友好協会  
岡山支部  
〒703-8256  
岡山市東区3-8-30 514  
TEL:086(272)-3016  
郵便番号1100  
01250-0-3835

日中友好協会  
倉敷支部  
〒713-8911  
倉敷市遊島中央1-8-1  
(宮地方)  
TEL・FAX:086(445)-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ  
<http://rizhong.biz/>  
メールアドレス  
rizhong86@hotmail.co.jp



### 集団的自衛権発動を許すな、全国的な一斉行動を！

### 「九条の会」の呼びかけに応え、岡山でも行動を

### 緊急会議で11月24日、石山公園集会、岡山駅前デモに

「九条の会」がデモ行進するのは初めてのことで、それほど現在の状況に危機感をもって対応していることがわかります。

先日10・5集会の総括会議で提起された標記の課題について、まずは岡山市内から検討しよう、岡山市内各会が集まり協議しました。参加は、順不同で「たかしま」・食べもの通信・興除妹尾福田藤田・宗教者・御津・日中・旭操富山・操南・おかやま人権研究センター(新設)・津島事

務局2の13人。

期間が短いため、中央に合わせた日程で、石山公園集会。集会後デモ行進を予定しています。各会におかれましては緊急のことでありますが一人でも多くの人に声をかけ、デモ行進にふさわしい旗や看板などの準備をお願いします。情勢をうごかすためにも少なくとも100人を超える人数を集めようではありませんか。当日、午後1時半石山公園へ集合、音楽などオープニング、

集会後出発となります。この

集会、デモは、岡山県九条の会と岡山市内九条の会の連絡協議会、準備会が主催します。詳しくは事務局の三戸康生(090・3176・9668)まで。なお当日倉敷市でも、倉敷9条の会が倉敷駅2階北側広場で集会することが4日決定しました。県下各地へも連絡し、可能なら全国的な行動へ広げたいと願っています。ご健闘を祈念しております。

## NPOおかやま人権研究センター 秋の講演会 『南京で出会った人たち』

11月2日、民主会館でNPO おかやま人権研究センター主催の秋の講演会が開かれた。講師は、曾田和子先生で、南京で出会った人たち」と題する話だった。

9年間にも及ぶ南京での三

江学院日本語教師としての仕事と生活の中で、曾田先生が、いろいろのアクションを起こされたことは、中国の人々の中でたいへんなことだったろうと思われた。

三江学院は私立四年制大

学で、予算をつけてくれて、「蟹工船」野火「黒い雨」などの作品をくれたテキストを作成することができた。二〇〇九年の一五年戦争資料センターと連携した「中国人強制連行」中国北部の掃討戦」

菅木智子



「残留孤児」の展示は三方所にも及び、三江学院では学長の理解を得て体育館内を借り受け、全学生の見学を奨励してくれたという。

その後、岡山市内にある戦争記念碑を学生を連れて巡り歩き、中国人学生の生の感想を紹介され、いろいろのことを考えさせられた。また、南通市海安で南京虐殺からの生存者の聞き取りを行った。この3人の貴重な証言は今後正確な日本語によって多くの人に知ってもらいたいという曾田先生の思いに共感する。中国への熱い思いのある方々の19人の参加だった。

日中友好協会岡山支部

## 2014年 望年会のご案内

今年もあと1ヵ月半ほどになりました、恒例の「日中友好望年会」を下記のように行いますので、多数ご参加くださいますようにご案内申し上げます。中国からの帰国者の方々も参加し、手作りの餃子をごちそうしてくれます。

多くの方々と交流し、1年の活動の労をねぎらい、来年に向けての活力にしていきたいと思ひます。多くの方々のご参加をお待ちしています。

【日時】 12月14日(日) 午後3時～5時

【場所】 岡山県民主会館(岡山市北区伊福町1-5-3)

【参加費】 2,000円

【お申込み】 日中友好協会岡山支部 事務局長 小林軍治まで

(TEL・FAX) 086-277-2470 (携帯電話)090-8240-2001

米 中国帰国者のみなさんは水餃子、日中岡山の理事がおでんなどを用意し、手作りの望年会にします。

米 準備の都合上、ご参加をご希望の方は前もってお申し込みください。

(締切日は、12月10日(水)とさせていただきます。)

# 「11・3憲法公布記念のつづき」に参加しました

2014年11月3日、さん太ホールにて毎年恒例の会が開催されました。今回は2人の方からの報告がありました。

まず徳島大学総合科学部准教授中里見博さんです。彼はご家族と共に東日本大震災のとき福島にいたため、すぐに家族をつれて避難されたそうで、岡山も選択肢の一つだったそうですが、仕事の都合で徳島に落ち着いたそうです。

“低線量内部被曝の現状について、チェルノブイリ原発事

故後のウクライナとの比較で、日本の上限数値が非常に高く設定されておかしい。事故後3年が経過して被爆地域に住む子どもたちの間で、

甲狀腺異常の子どもが増えているのに、事故以前の数値がないので比較できないと言いつつ、逃れをしている。

現在日本の原発は一基も動いていません。でも電力不足というパニックは起きています。福島事故後、ドイツとイタリアは脱原発を国の目標として選択しました。しかし、ア

メリカとイギリスとフランスはできません。なぜかというところ、それらの国々は核兵器を保有しているからです。日本が脱

原発を掲げないということ、核兵器を持ちたいという未必の意図を持っているからではないか、と世界の人は思っているでしょう。

原発を作らせない、稼働させない闘いのなかで重要なのが日本国憲法第25条の「生存権」の確認です。生存権を環境的(生態学的)生存権「生命を守り生活を維持するとい

う人格権」としてとらえなおす必要があります。“つづいて岡山大学職員合唱団による歌の披露がありました。

そして鳴門教育大学学校教育学部准教授の麻生多聞さんの記念講演です。タイトルは「集団的自衛権の行使解禁と憲法9条」

2014年7月1日安倍内閣が集団的自衛権行使を容認する閣議決定。この閣議決定に対する評価の違いについて説明され、以前と何も変わ

らないとする考え方を紹介されましたが、その考え方もその問題であるという意見として、“限定的とはいえ閣議決定”追認によりむしろ政権側の拡大解釈に拍車をかけてしまいかねないという水島朝穂氏の論をあげておられました。

さらに、安倍晋三を支える世論」として、世論調査の多さと、戦後生まれの人口が4分の3を占めるようになり戦争体験が風化していること、

経済界の利益を集約する形での経済理論の展開を打破れないでいること、非武装平和主義の非現実性の喧伝などが原因と考えられる。



そこで9条護憲の広がりを進めるためには、ゆるやかなつながりを保ちながらも、外に打って出る行動力をあわせ持つ必要があるのではないかと締めくくられました。

真田

## 編集からのお願い

最近、新聞「おかやま」の原稿が一部の人に集中しています。できるだけ多くの人に原稿を書いてくださいますようお願いいたします。日中友好運動や、それに関連するような出来事など、どんな些細なことでもかまいませんのでよろしくお願ひします。

竹内

## ニホン人は、なぜ、ニホン語をおしえることができるのか？

92

竹内和夫



### 教科書をつくろう (11)

A: またまた文部省唱歌だ。いい? 「春の小川」(1923)

春の小川は ささら流る。  
岸のすみれや れんげの花に、  
においめでたく 色うつくしく  
咲けよ咲けよと ささやく如く。

Haru no ogawa wa sarasara nagaru,  
Kisi no sumire ya renga no hana ni,  
Nioi medetaku iro ucukusiku  
Sake yo sake yo to sasayaku gotoku

nagaruは現代語ではnagareru, gotokuは:yoo niという意味だ。「やさしい流れが、岸の花にむかって、美しく咲いてねと、いっているようだ」。7拍ずつのきれいな詩をあじわってください。

B: こんどはわたしから 練習問題(6)をだそう。  
◎「春の小川」の中の助詞や・に・よの使い方を「辞典」でしらべて、書き出しなさい。3つとも、つかいかたがいろいろあるから、この詩の中での使い方はどれか、さがしなさい。とくに助詞(に)は、よく使われるから、辞典の例のほか、例をつけくわえて書き出しなさい。ノートを使ってくださいね。手と口をうごかさう。

つづく



次の新聞送付作業は  
11月21日(金)午後1時半  
民主会館2階で行います。  
前回お手伝いくださった方です。  
稲葉 林  
小竹内 和  
小竹内 和  
坪井 三  
垣